

陳述書（個人（法定代理人）用）			
陳述書作成日	年 月 日		
公告番号		売却区分番号	
陳述にあたっての注意事項 ※下記を確認のうえ、該当する□にチェックを入れてください。			
<p>1 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」をいいます。</p> <p>2 虚偽の陳述をした場合には、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります。（地方税法第71条、第71条の22、第71条の43、第71条の63、第72条の71、第73条の39、第74条の30、第97条、第144条の54、第177条の2、第177条の24、第203条、第700条の68の2、第733条の26の2及び第745条第1項において準用する第376条、地方税法等の一部を改正する等の法律（平成28年法律第13号）附則第31条第2項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第9条の規定による廃止前の地方税法特別税等に関する暫定措置法（平成20年法律第25号）第30条並びに特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律（平成31年法律第4号）第27条の2）</p>			
陳述	□	本人は暴力団員等ではありません。	
	□	本人は暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において入札等の申出をする者ではありません。	
	□	自己の計算において本人に入札等の申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において入札等を申出させようとする者に関する事項」記載のとおりです。 この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。	

入札者等		
本人	住所	〒 ー
	フリガナ	
	氏名	
	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
	生年月日	年 月 日
法定代理人	氏名	

※その他ご注意いただきたいこと

- 1 陳述書は売却区分番号ごとに別の用紙を用いてください。
- 2 公告番号及び売却区分番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。
- 3 本用紙は、入札者等が個人の場合で、入札者等に法定代理人（未成年者の親権者など）がある場合のもので、法定代理人が複数いる場合には、法令代理人全員の記名押印が必要です。
- 4 共同入札の場合には、入札者等ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 5 陳述書は、氏名、住所、生年月日及び性別を証明する文書（住民票等）並びに代理権を証する文書を添付して、入札等をするまでに提出してください。提出がない場合、入札等を行うことができません。
- 6 氏名、住所、生年月日及び性別は、それらを証明する文書のとおり正確に記載してください。
- 7 入札者等が宅地建物取引業者又は債権管理回収業者の場合には、その免許を受けていることを証明する文書の写しを提出してください。
- 8 自己の計算において入札等をさせようとする者（入札者等に資金を渡すなどして入札等をさせようとする者をいいます。）がある場合は、別添「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 9 提出後の陳述書及び添付書類（別紙を含む。）の訂正や追完はできません。

(別紙)

※該当する□にチェックを入れてください。

自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項		
□個人	住所	〒 _____
	フリガナ	
	氏名	
	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
	生年月日	_____年 _____月 _____日
□法人	所在地	〒 _____
	名称	
	役員	別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者（法人）の役員に関する事項」のとおり

※その他ご注意いただきたいこと

- 1 自己の計算において入札等をさせようとする者がいる場合は、本書面の提出が必要です（複数いる場合は、本用紙を複数枚用いてください。）。提出がない場合、入札等が無効となります。
- 2 自己の計算において入札等をさせようとする者が個人の場合は、その氏名、住所、生年月日及び性別を証明する文書（住民票等）の添付が必要です。提出がない場合、入札等が無効となる場合があります。
- 3 自己の計算において入札等をさせようとする者が法人である場合は、別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者（法人）の役員に関する事項」及び「法人の役員を証する書面（商業登記簿に係る登記事項証明書等）」の添付が必要です。
- 4 （個人の場合）氏名、住所、生年月日及び性別は、それらを証明する文書のとおり、正確に記載してください。
（法人の場合）名称及び所在地は、法人の役員を証する書面のとおり、正確に記載してください。
- 5 自己の計算において入札等をさせようとする者が宅地建物取引業者又は債権管理回収業者の場合には、その免許を受けていることを証明する文書の写しを提出してください。
- 6 提出後の本書面及び添付書類の訂正や追完はできません。